

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E - SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 堀内信介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0666
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 深津弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5979-0666
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 深津弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年2月22日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年2月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額22,122,295円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年2月24日

第2号議案 定款一部変更の件

① 事業目的の追加に伴う変更

当社の今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。

② 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、所要の変更を行うとともに、経過措置として附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、堀内信介、相原徹、深津弘行、細川昌彦、大島孝之、豊島正明を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	27,072	190	0	(注) 1	可決 (99.17%)
第2号議案	27,063	199	0	(注) 2	可決 (99.14%)
第3号議案				(注) 3	
堀内 信介	26,217	1,045	0		可決 (96.04%)
相原 徹	26,215	1,047	0		可決 (96.03%)
深津 弘行	26,797	465	0		可決 (98.16%)
細川 昌彦	26,137	1,125	0		可決 (95.75%)
大島 孝之	26,721	541	0		可決 (97.88%)
豊島 正明	26,670	592	0		可決 (97.70%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。